

「環境再生計画」の取り組み

現場跡地の取扱い方策等を定めた「環境再生計画」に掲げられた施策である「自然再生」、「地域振興」及び「情報発信」について、以下のとおり取り組みを進めています。

1 自然再生

現場特性を踏まえた自然の自律的な再生力に委ねた植栽手法を検討するため、平成22、23年度に試験植樹した苗木の生育状況等をモニタリング調査しています。(資料6-2)

今後は、廃棄物等撤去後の平成26年度から森林整備に取り組むため、モニタリング調査の結果及び跡地整備後に見込まれる現場の地形、地質等を踏まえ、関係部局、田子町、森林関係事業者等とともに、植栽区域や植栽手法等を検討し、森林整備計画を策定することとしています。

また、植栽用ポット苗木(3万5千本)の育生・管理を引き続き行っていきます。

2 地域振興

東急建設(株)による現場跡地の利活用提案である「資源循環型エコアグリカルチャー(バイオマスプラントによる水素製造と施設園芸を行う)」について、同社において先行事例の情報収集を行うとともに、それらの状況も踏まえ、当初プラン以外の事業計画の可能性について検討が行われており、

- ・現場の特性を踏まえた栽培品目
- ・地域におけるバイオマス資源の現状
- ・事業主体(パートナー会社等の参画)
- ・事業費概要
- ・施設の配置計画案
- ・事業実施の前提となる国の補助制度等

などについて、5月、7月、2月に協議を行ったところです。

あわせて、県としても廃棄物撤去完了後の跡地整備(各施設の撤去解体含む)の検討を行っているところであり、引き続きこれらについて、同社、田子町及び関係事業者との協議、調整を行っていきます。(資料6-3)

3 情報発信

原状回復事業で得られた経験、資料や環境再生の取組等について、貴重な財産として次世代に引き継ぎ活用するため、積極的に情報発信することとしています。

今年度は、浸出水処理施設を活用した資料展示について、新たなパネルや解説文を作成、展示するとともに、パネル内容に連動したデータ集を図書コーナーに配備するなど、大幅な展示拡充を行い、今後の展示・公開に向けて体系的な整備を行いました。(資料6-4)

ウェブアーカイブについては、掲載素材を整理、電子データ化するとともに、ページデザイン、本編の試作など、公開に向けた具体的な準備作業を進めました。(資料6-5)